

医薬総発0410第5号  
令和6年4月10日

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 会長 殿

厚生労働省医薬局総務課長  
( 公 印 省 略 )

「登録販売者に対する研修の実施要領」の一部改正について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長、保健所設置市衛生主管部（局）長及び特別区衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、その内容について御了知の上、貴会傘下関係者に周知いただきますようお願いいたします。